


2024年9月2日

一般財団法人北陸私鉄バス労働会館  
代表理事 窪田 正尚 殿

一般財団法人北陸私鉄バス労働会館

監事

此 亦 完 日 録 

## 監査報告書

私、監事は、2023年7月1日から2024年6月30日までの当法人の事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、法令等の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

私、監事は、理事及びその使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の調査を行い、当該事業年度の事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討いたしました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書が、法令又は定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているかどうかについて監査を行った。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上